

第4回策定委員会の意見等への対応

通番	意見等（要旨）	対応方針・考え方	備考
犬山市都市計画マスタープラン 全体構想（案）について			
1	市外の田県神社前駅周辺が準地区拠点に位置づけられているが、拠点の範囲が市内まで及んでおらず、市外の拠点を位置づけるというのは気になるので、誤解がないような表記や文章表現を検討するべきだと思う。	ご指摘のとおり、拠点の表示が市内に及ぶ、及ばないにかかわらず、市外の駅は拠点とするのではなく、市境を超えた交通利便性等を享受できる市外駅近エリアとし、市内の準地区拠点の周辺エリアと同等の位置づけであることは明記しつつ、拠点とは区分することとします。	別紙 P1～6
2	四季の丘、もえぎヶ丘の指定避難所が善師野駅付近（善師野公民館）にしかなく、どこが一時的な避難場所となっていくのかという部分だとかが明確でない、また、善師野公民館では容量的にも小さすぎるので、長い目で対策が必要だと思う。	第6章【都市づくりの方針】5都市防災の方針において、救援活動の場となる公共施設の防災能力の向上や災害時を想定した防災情報網等の確保、充実などの方針に従い、それぞれの地域の課題を踏まえ、地元や関係部局と連携しながら対策を進める必要があると考えています。	前回資料 （全体構想） 2)②, P67
3	犬山駅西口の草井犬山線（県道浅井犬山線）が長期未整備となっているが、安心・安全のことも考えてそのままにせず進めてほしい。	第6章【都市づくりの方針】2交通の方針において、都市計画道路（幹線道路）の整備を県に働きかけていくとしており、地域別構想では、県道浅井犬山線の安全対策の促進を方針として記載します。	前回資料 （全体構想） 2)①, P57
4	犬山駅～犬山城～犬山遊園駅を回遊して頂くような仕組みを作りたいと考えていますので、歩道整備の検討を進めていただきたい。 また、木曾川河畔の歩道整備は非常に良いことだが、歩きたいと思ってもらえる環境を作っていくことが必要だと思う。	第6章【都市づくりの方針】2交通の方針において、都市計画道路（幹線道路）の整備を県に働きかけていくとしており、地域別構想では、県道浅井犬山線の安全対策や、（都）犬山五郎丸線の整備促進を方針として記載します。 また、同2交通の方針において、犬山駅から城下町、犬山遊園駅までの回遊性を高めるルートの形成やウォーカブルな地区を目指すとしており、地域別構想では、内田地区の木曾川河畔における歩きたくなるウォーカブルな空間の形成を方針として記載します。	前回資料 （全体構想） 2)①, P57 2)②, P59

5	人口増加のきっかけ作り、住む街の魅力として文化・歴史や自然環境などをもっと発信する必要があるのではと感じる。例えば古家をリノベーションして歴史のある街に住みたい人を発掘するとか、犬山祭りなどに参加したい人を誘致するなどそういったことを協力してやっていければと思う。	第6章【都市づくりの方針】1土地利用において、犬山城下町を含む中心市街地においては、都市的低未利用地や空き家対策を講じながら、高密度で賑わいある良質な都市型の土地利用を維持・誘導するとしており、地域別構想では、中心市街地における空き地や空き店舗等の民間活力による利活用の促進を方針として記載します。	前回資料 (全体構想) 2)①, P54
6	都市づくりは、ハード面もそうだが、人と人のつながり、人とまちのつながりというのが非常に大事で、利便性は必要だが、都市づくりの中には、まず第1にまちと人の関係をしっかりさせるといこと、都市計画の中には、そういうことを謳うべきじゃないかと思う。	現在策定中の第6次犬山市総合計画で示されるまちの将来像を踏まえ、都市づくりの基本理念(※総合計画を反映)において謳うものとして検討します。	前回資料 (全体構想) P41
7	防災というのは、自助・公助・共助という言葉が当たり前で、三位一体で何をやっていくかを伝える必要があり、自分は何をする、共に何をする、町内で何をする、市が何をやるということが一番大事だと思う。	第6章【都市づくりの方針】5都市防災の基本的な考え方において、リスクコミュニケーションに関する記載を追加します。	別紙 P6
8	富岡荒井線が完成するが、南高校の北側辺りの荒井大草線、市道荒井本町線の整備が中途半端になっている。また、楽田西子ども未来園の南側辺りについてもどのように整備するのか。	第6章【都市づくりの方針】2交通において、地域の骨格を形成する道路について、安全性の確保とアクセス性の向上を図るとしており、地域別構想では、犬山南高校の北側、市道楽田桃花台線の道路拡幅を方針として記載します。 なお、市道荒井本町線は現在の形で整備が完了しており、楽田西子ども未来園の南側については、都市計画道路の廃止に伴い、現時点で整備の予定はありません。	前回資料 (全体構想) 2)①, P60
9	一番の課題は、小売吸引力が非常に低く、アンケートでも買物の利便性が問題だということなどが指摘されている。それらの対策、今後どのよ	第6章【都市づくりの方針】1土地利用において、各拠点や幹線道路沿道での商業機能の維持・誘導等を図るとしており、地域別構想でも同様	前回資料 (全体構想) P51-55

	うに改善していくのかという施策の記述がなく、なぜそういう状況になっているのかという現状把握とか原因をある程度勘案した上で、何らかの対策なり改善方策をこの中に入れてないと何も対応しないように見えてしまう。	の方針を記載します。 また、現状把握や原因などを勘案した改善策などは、今後検討する都市機能誘導区域やその誘導施策において検討を進めます。	
10	市街地の耐震性の問題とか、木造が密集している場所等、面的な対策としての在り方を都市マスに記述してもよいと思う。	第6章【都市づくりの方針】5都市防災において、未接道地の解消などによる小規模かつ柔軟な面的対策の方針を追加します。	別紙 P6
犬山市緑の基本計画 基本理念と基本方針（案）について			
11	城下町の中は非常に緑が少ない印象がある。空き家も増えておりポケットパークのような小さなスペースを確保できれば良いと思う。	緑という観点で、城下町に新たなオープンスペースを確保していくという方針は示していませんが、犬山市都市計画マスタープラン全体構想（案）第6章【都市づくりの方針】3市街地整備等において、未接道地の解消や空き家対策を進めるとしており、それらで生じる公共空地などを活用する事例や制度もあるため、個々の事案に応じて、そのような利活用ができるか検討します。	前回資料 （全体構想） 2)①, P57
12	今は山歩きする女性も多く、快適で安心感のある緑、人間が手を加える緑を考えるとよいと思う。	基本方針4【人をつなぐ緑の配置方針】において、里山等にある歩道、緑道などの広域的な交流ネットワークの利活用を促進するとしており、施策の方向性では、県と連携した案内板やトイレなどの施設等の整備、管理について記載します。	前回資料 （基本理念と基本方針） 4)③, P45
13	自転車でもっと大きく安全に動き回れるようなことを緑という中につくっていくことも提案してほしい。	基本方針4【人をつなぐ緑の配置方針】において、里山等にある歩道、緑道などの広域的な交流ネットワークの利活用を促進するとしており、施策の方向性では、県や関係市町と連携したコースマップの作成などPR活動による広域的な利活用の促進を方針として記載します。	前回資料 （基本理念と基本方針） 4)③, P45
14	東京オリンピックで注目されたアーバンスポーツ、例えばボルダリング	基本方針4【人をつなぐ緑の配置方針】において、スポーツなど多様化	前回資料 （基本理念

	<p>やスケートボードなど、これから先を担う若い人たちが犬山に集まってもらえるような仕掛けを緑の中に設ける、あるいは具体的な検討に入ってはどうか。</p>	<p>するニーズを踏まえながら、官民が連携して活用を進めるとしており、施策の方向性では、官民連携によるアウトドアやアーバンスポーツなどができる施設、飲食等の便益施設など、公園利用の多様化するニーズに対応した改修、再整備等を方針として記載します。</p>	<p>と基本方針) 4)①, P45</p>
15	<p>公園は子どもだけでなく、年配の方が運動して筋力をつける施設があると良いと思う。</p>	<p>基本方針4【人をつなぐ緑の配置方針】において、より一層市民に親しまれる憩いの場の形成を目指すとしており、施策の方向性では、官民連携による都市公園等における魅力向上の取組みや身近な公園の適切な維持管理を方針として記載します。</p>	<p>前回資料 (基本理念と基本方針) 4)①②, P45</p>
16	<p>方針体系とSDGsのページの追加について、基本方針、その後に方針体系とSDGs、これを利用して、緑の配置方針を説明し、具体的な緑の施策、重点施策、実現に向けた取組みの説明が入るように、そのページを前にもってくと説得力ある立てつけになるのではないかと</p>	<p>ご指摘のとおり、構成を改めることとします。</p>	<p>前回資料 (基本理念と基本方針) P47</p>
17	<p>官民連携とか、いわゆるつくったものがどのように管理され、どのように使われるかという部分を、基本的な課題や考察に記載すると良い。</p>	<p>緑地政策の転換に関する記載を追加します。</p>	<p>別紙 P7</p>
<p>立地適正化計画（居住誘導区域及び防災指針等の検討事項）について</p>			
18	<p>立地適正化計画の中で公共交通をどうしていくかということも非常に重要な課題であり、人口減少の中で公共交通を維持するのは難しく、今後はデマンド交通の整備などいろいろな施策が必要だと考える。</p>	<p>交通施策を所管する部局において、地域公共交通計画の策定が進められており、その進捗状況や現状把握、分析データ、方針など踏まえながら計画の策定を進めることとします。</p>	<p>—</p>
19	<p>単純なコンパクトシティという大きなベクトルが本当に今正しいのか、拡大の方針もあるので、しっかり見極めた上で、今の交通実態、データなどしっかり詳細な分析をしていただきたい。</p>	<p>居住誘導区域の設定にあたっては、人口密度の配置状況や将来人口との整合、交通、災害ハザード等の情報を踏まえた検討を進めます。また、市街地拡大の方針について、計画上での位置づけなども整理します。</p>	<p>—</p>